R6.12

以下の共済組合の加入者は、医療保険の加入状況の確認のため

「資格情報のお知らせ」「資格確認書」

「健康保険証（※令和 7 年11月末まで有効）」の

いずれかの写しが必要となります。

■国家公務員共済組合に加入している方

・浜田医療センターの職員の方

・郵便局職員の方

・共済組合や職員団体の事務を行っている方

・国と民間企業の人事交流による派遣職員の方

■地方公務員等共済組合に加入している方

・共済組合や職員団体の事務を行っている方

・出向中（県立大学等）の公務員の方

・公益的法人（一般社団法人等）へ派遣されている公務員の方

※公務員の方で上記の項目に該当しない方は、勤務先で児童手当の支給を
　受けることとなりますので、勤務先へご確認ください。
※「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は、加入している医療保険者
　（勤務先の共済組合）から交付されます。
※マイナ保険証へ移行済の方は、マイナポータルから「保険資格情報」を
　お使いのスマートフォンへダウンロードすることができますので、
　印刷のうえご提出ください。

浜田市子ども・子育て支援課　子ども政策係